



緑の斜面

令和6年11月30日発行

No. 084



治山工事が完成し、藤野北小学校に子どもたちの笑顔が戻ってきました
(相模原市緑区佐野川)



CONTENTS

森のニュース

生物多様性国家戦略2023-2030
~ネイチャーポジティブの実現に向けて~

 1

森林環境
譲与税の取組

大和市 夏休み「環境学習教室」
~市内の木材でペン立てを作ろう!~

 4

わが市わが町

横浜市
~「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するために~

 6

森林づくり活動
グループの広場

横須賀里山田んぼ倶楽部
~横須賀で失われつつある里山的環境の再生と景観の保全を目指す~

 7

事務局便り

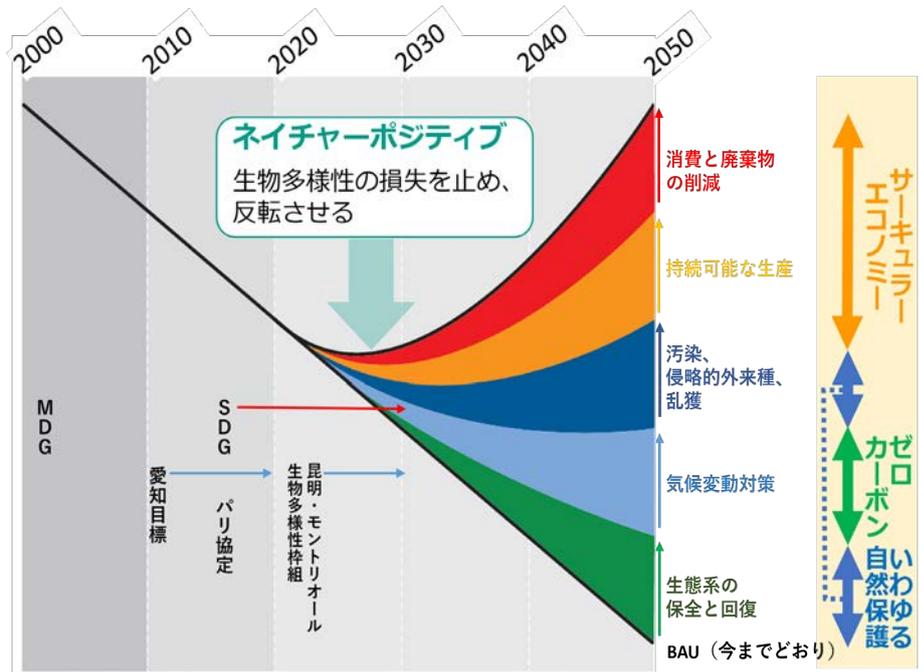
 9

森のニュース 生物多様性国家戦略 2023-2030 ～ネイチャーポジティブの実現に向けて～

ネイチャーポジティブ

「ネイチャーポジティブ」とは、自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させるという考え方を示す言葉である（図1）。

2022年12月に採択された生物多様性保全のための新たな世界目標昆明・モントリオール生物多様性枠組（以下、新枠組）（図2）の2030年ミッションとして「自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる」と記載され、「ネイチャーポジティブ」という言葉自体は記載されなかったものの、その考え方が反映された。



生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の内訳
出典「地球規模生物多様性概況第5版（GB05）」を基に作成

図1 ネイチャーポジティブの考え方

2050年ビジョン 自然と共生する世界

2050年ゴール

- A** 生態系の健全性、連結性、レジリエンスの維持・強化・回復。自然生態系の面積増加
・人による絶滅の阻止、絶滅率とリスクの削減。在来野生種の個体数の増加
・遺伝的多様性の維持、適応能力の保護
- B** 生物多様性が持続可能に利用され、自然の寄与（NCP）が評価・維持・強化
- C** 遺伝資源、デジタル配列情報（DSI）、遺伝資源に関連する伝統的知識の利用による利益の公正かつ衡平な配分と2050年までの大幅な増加により、生物多様性保全と持続可能な利用に貢献
- D** 年間7,000億ドルの生物多様性の資金ギャップを徐々に縮小し、枠組実施のための十分な実施手段を確保

2030年ミッション 自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め、反転させるための緊急の行動をとる

2030年ターゲット

- | | |
|--|---|
| <p>(1) 生物多様性への脅威を減らす</p> <ol style="list-style-type: none"> すべての地域を参加型・統合的に生物多様性に配慮した空間計画下及び/又は効果的な管理プロセス下に置く 劣化した生態系の30%の地域を効果的な回復下に置く 陸と海のそれぞれ少なくとも30%を保護地域及びOECMにより保全（30 by 30目標） 絶滅リスクを大幅に減らすために緊急の管理行動を確保、人間と野生生物との軋轢を最小化 乱獲を防止するなど、野生種の利用等が持続的かつ安全、合法的なものにする 侵略的外来種の導入率及び定着率を50%以上削減 環境中に流出する過剰な栄養塩類の半減、農業及び有害性の高い化学物質による全体的なリスクの半減、プラスチック汚染の防止・削減 自然を活用した解決策/生態系を活用したアプローチ等を通じた、気候変動による生物多様性への影響の最小化 | <p>(3) ツールと解決策</p> <ol style="list-style-type: none"> 生物多様性の多様な価値を、政策・方針、規制、計画、開発プロセス、貧困撲滅戦略、戦略的環境アセスメント、環境インパクトアセスメント及び必要に応じ国民動員に統合することを確保 事業者（ビジネス）が、特に大企業や金融機関等は確実に、生物多様性に係るリスク、生物多様性への依存や影響を評価・開示し、持続可能な消費のために必要な情報を提供するための措置を講じる 適切な情報により持続可能な消費の選択を可能とし、食料廃棄物の半減、過剰消費の大幅な削減、廃棄物発生的大幅削減等を通じて、グローバルフットプリントを削減 バイオセーフティのための措置、バイオテクノロジーの取扱いおよびその利益配分のための措置を確立 生物多様性に有害なインセンティブ（補助金等）の特定、及びその廃止又は改革を行い、少なくとも年間5,000億ドルを削減するとともに、生物多様性に有益なインセンティブを拡大 あらゆる資金源から年間2,000億ドル動員、先進国から途上国への国際資金は2025年までに年間200億ドル、2030年までに年間300億ドルまで増加 能力構築及び開発並びに技術へのアクセス及び技術移転を強化 最良の利用可能なデータ、情報及び知識を、意思決定者、実務家及び一般の人々が利用できるようにする 女性及び女兒、子ども及び若者、障害者、先住民及び地域社会の生物多様性に関連する意思決定への参画を確保 女性及び女兒の土地及び自然資源に関する権利とあらゆるレベルで参画を認めることを含めたジェンダーに対応したアプローチを通じ、ジェンダー平等を確保 |
| <p>(2) 人々のニーズを満たす</p> <ol style="list-style-type: none"> 野生種の管理と利用を持続可能なものとし、人々に社会的、経済的、環境的な恩恵をもたらす 農業、養殖業、漁業、林業地域が持続的に管理され、生産システムのレジリエンス及び長期的な効率性と生産性、並びに食料安全保障に貢献 自然を活用した解決策/生態系を活用したアプローチ等を通じた、自然の寄与（NCP）の回復、維持、強化 都市部における緑地・親水空間の面積、質、アクセス、便益の増加、及び生物多様性を配慮した都市計画の確保 遺伝資源及びデジタル配列情報（DSI）に係る利益配分の措置をとり、アクセスと利益配分（ABS）に関する国際的取決めに従った利益配分の大幅な増加を促進 | |

実施支援メカニズム及び実現条件／責任と透明性（レビューメカニズム）／広報・教育・啓発・取り込み

図2 昆明・モントリオール生物多様性枠組の概要

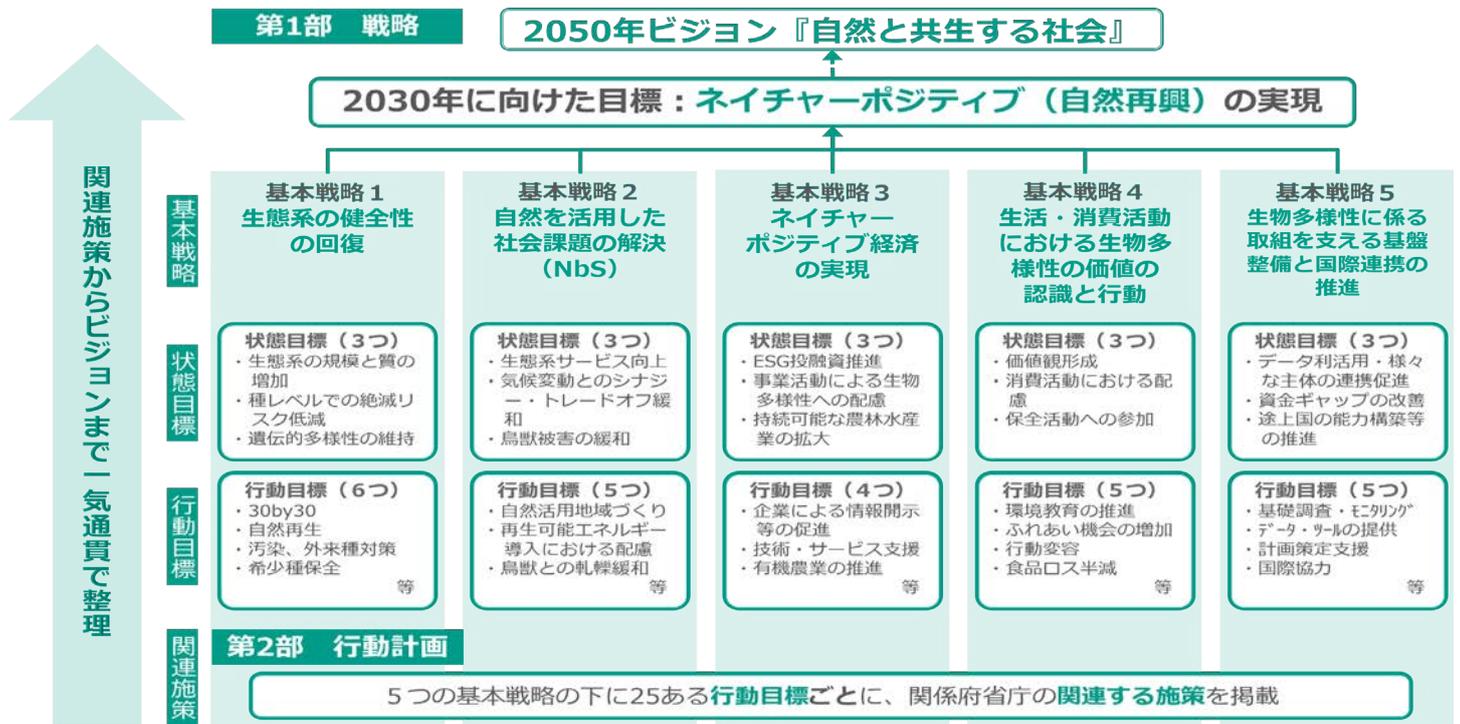


図3 生物多様性国家戦略 2023-2030 の構造

この言葉は、生物多様性の損失を止めることから一歩前進させ回復に転じさせるという強い決意を込められており、自然保護だけでなく社会・経済全体を生物多様性の保全に貢献するよう変革させていくことの重要性を説く言葉と考えられる。

生物多様性国家戦略 2023-2030

先に述べた新枠組の採択から約3ヶ月、2023年3月31日に生物多様性国家戦略 2023-2030（以下、「本戦略」）が閣議決定された。我が国として第6次の生物多様性国家戦略である。

本戦略では、新枠組に対応するように、2030年までに達成すべき短期目標としてネイチャーポジティブの実現を掲げ、それを実現するために、五つの基本戦略を掲げている(図3)。

<基本戦略1 生態系の健全性の回復>

我々の暮らしを支える多様な機能を十分に発揮させるために生態系の健全性の回復を目指すのが基本戦略1である。

例えば、2030年までに陸と海の30%以上を効果的に保全する、いわゆる「30by30 目標」の達成が位置づけられている。この目標達成のカギとなる OECM (Other Effective Area-based Conservation Measures: 保護地域以外で生物多様性保全に資する地域) の設定推進のため、里地里山や企業林、市街地の緑地等の民間等の所有地を「自然共生サイト」として認定する仕組みの運用を2023年度から開始し、2024年10月時点で253箇所が認定されている。

<基本戦略2 自然を活用した社会課題の解決>

国際的にも注目されてきている、自然が有する機能を持続可能に利用し多様な社会課題の解決につながるという NbS (Nature-based Solutions: 自然を活用した解決策) が位置づけられている。例えば、森林を健全に管理・保全することでCO2の吸収源となり、さらにその保水機能が洪水の緩和など気候変動への適応につながり、森林の生態系

も保全される。

複数の効果をもたらす観点から費用対効果の高い施策として期待されており、自然環境保全以外の取組にも組み込みシナジーを生んでいくことが大変重要である。

<基本戦略3 ネイチャーポジティブ経済の実現>

経済における変革に焦点を当て、ビジネスにおける生物多様性の保全をリスクではなく機会ととらえ、保全に資する技術・製品・サービスを開発・展開し、生物多様性・自然資本の観点を事業活動に統合させること等を目指すのがこの基本戦略である。

昨年度末には、企業の価値創造プロセスとビジネス機会の具体例やネイチャーポジティブ経営への移行に当たって企業が押えるべき要素を示した「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」が公開された。

<基本戦略4 生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動(一人一人の行動変容)>

自然は人類の生存・生活に不可欠

生物多様性地域戦略とは・・・？

地域を支える土台である、生物多様性・自然資本を保全・管理するための、全ての土台となる計画です！



図4 生物多様性地域戦略

であり社会経済の基盤であるという価値観を広く浸透させるとともに、一人一人の具体的な行動につなげていくことが必要である。

木材等の再生可能な資源を利用した製品や再生品の優先的な購入、生物多様性に配慮した環境ラベル製品・認証品や地理的表示等を踏まえた選択などは、地域の自然資源の持続可能な利用につながり、ひいては生物多様性保全に貢献するものである。

<基本戦略5 生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進>

生物多様性保全は、さまざまな主体による取組に支えられており、それらの主体による取組や連携を促す情報や技術の整備・発信や、地域レベルでの計画の策定、人材育成、活動支援等が必要である。

例えば、地方公共団体が、各地域の自然と社会の状況を踏まえて策定する生物多様性地域戦略は、地域の生物多様性保全を進めていく上で重要である(図4)。

地域戦略を通じて、自然を活用した地域づくりや民間の取組の活性化を進めていくことが期待されている。

おわりに

ネイチャーポジティブという概念、その実現に向けた戦略についてお分かりいただけたかと思うが、実現には、分野横断的かつ多様な視点での取組が必要であり、また、取組を進めていくためには国だけではなく、あらゆる主体の参加、連携、協力、協働、行動が必要である。そのため、本戦略内では各主体に期待する役割が記載されている。

林業に関して言えば、特に地方に

おいては、農林業者の減少等により里地里山の管理の担い手が不足し資源が十分に活用されないことが、国内の生物多様性の損失の要因の一つになっている。そのため、生物多様性に配慮し、生態系サービスの提供を積極的に拡大していくための持続的な生産活動を行っていくことが求められる。

ネイチャーポジティブの実現に向けて、まずはできることから共に取組を進めていただきたい。(環境省 自然環境計画課生物多様性戦略推進室 高橋義朋)





森の妖精“ヤマトン”登場

8月4日（日）に森林環境譲与税を使った大和市主催「環境学習教室（市内の木材でペン立てを作ろう）」が開かれました。今年で2年目になるペン立て工作のイベントです。

講師は堀内ウッドクラフトの堀内良一さんです。堀内さんは大井町の箱根細工などを手掛ける木工職人で、これまで作品がいろいろな賞を受賞しています。



講師の堀内さん

工作を始める前に堀内さんから「なぜ森はあるのかな」という題名でお話がありました。「今日工作で使う木材はケヤキといいます。昔から住宅や家具などによく使われてきました。このケヤキは大和市の久田（くでん）緑地に立っていました。一抱えもある大木で、住宅地に隣接しており、枯れ葉が落ちたり、周辺の農地が日陰になっていました。老木なので、台風などで倒れると被害の出る危険性も

あるという事でやむなく伐採することになりました。」

スライドを使って伐採前や伐採後のケヤキの状況を紹介してくれました。



伐採前のケヤキ



伐採後のケヤキ

また、堀内さんは木材を加工する刃物も自分で作り、木のおもちゃや寄木細工を作っていることなど自己紹介をし、なぜ森が大切なのか、森の働き、森の木を使う事の意義などを子どもたちに語り掛けていただきました。参加した子どもたちは、テーブルに置かれたペン立ての材料を見ながら熱心に話を聞いていました。低学年には少し難しい内容もあった

かもしれませんが、身近にあった大木が伐り倒されても、このように有効に使われていくことが伝わったように思います。

その後、ペン立ての作成に入りましたが、刃物は使わず、ボンドを塗って組み立てて、紙やすりを掛けるとい工程なので、作業は安全です。

堀内さんから、ケヤキの木は固いので角で手を切らないように、などの注意事項と組み立て方の説明があった後、一斉にペン立てを組み立て始めました。



お父さんやお母さんも手伝って組み立て

子どもによっては、順番にボンドを塗って貼り付ける子もいれば、初めに全部の面にボンドをつけて組み立てる子もいました。ボンドをつけすぎて、はみ出したのを丁寧にふき取る子もいれば、そのまま平気な子もいます。低学年の子はお父さんやお母さんに手伝ってもらって組み立てていました。組み立てて10分

間輪ゴムで固定すれば、ほとんど固まって動きません。出来上がったのは、そのまま箱根のお土産屋さんで売っていきそうな本格的な無垢(ムク)のケヤキのペン立てです。



ペン立てをデコレート

これに、土台や木の実などを付けたりして、オリジナルのペン立てにデコレーションをします。材料は大和市みどり公園課の半藤さんたちが公益財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団の協力のもと、市内引地台公園より集めてきたものです。マテバシイのドングリやモミジバフウの実、シダーローズと呼ばれるヒマラヤスギの実などがありました。他にペンで名前やいろいろな模様を描いて、それぞれ個性豊かなペン立てが出来上がっていききました。



出来上がった作品

後半には、市内泉の森に住むという森の妖精“ヤマトン”も登場し、会場は大いに盛り上がり、一緒に写

真撮影して、皆、大満足で帰っていききました。

お父さんと一緒に参加していた小学校3年生の女の子に、作り終わった後ちょっと話を聞いてみました。

「ペン立ては上手くできた？」

「うん。簡単だった。」

自慢げに完成したペン立てを見せてくれました。

「普段、木を使って遊んだりするの？」

「小さい頃は遊んでたけど、最近はあんまり遊ばない。」

「スギとかケヤキとか知ってた？」

「知らない。」

「ケヤキの木とか、今度、お父さんとかに聞いてみてね。」

「うん。」

この体験をきっかけにして、木材や森に興味を持ってくれるものと期待しています。

このイベントの募集は市の広報誌やホームページで行い、先着順で申し込みを受け付け、2週間位でいっぱいになったそうです。当日は市内在住の1年生から6年生までの小学生が38人参加しました。

大和市が参加者に取ったアンケートでは、楽しかったという回答が95%でした。「またやりたいです」という答えも複数ありました。中には難しかったという回答もあり、低学年では制作に苦労した子もいたようです。お父さんやお母さんと一緒に作って、親子の触れ合いにも一役買ったと感じました。親も子どもも夏休みの1日を楽しんだことがうかがえました。

~~~~~

子どもの頃の楽しかった思い出は、大人になってふいに思い出したりします。

「このお椀は良いお椀だね。木目が

きれいだな。」

「いいでしょ。ケヤキなのよ。」

「そうなんだ。」

「そういえば、小学生の頃、夏休みにお父さんと市役所行ってペン立てを作ったことがあったなあ。あの材料もケヤキって言ってた。学生時代ずっと使ってたけど、丈夫で全然壊れなかったのよ。」

「そうなんだ。」

「もうすぐ生まれる赤ちゃんにヒノキのカタカタも買おうかな。」

「カタカタってなんだっけ。」

「ほら、赤ちゃんが握って振るとカタカタって音が出るおもちゃよ。赤ちゃんは何でも口ににするから木の方が安心だし。」

「ああ、あれいいね。賛成。木の積み木も買おうよ。」

「そうね。木で遊べばきっと優しい子になるわ。」

「木の製品がだんだん増えていくね。木を使うことはCO2を固定して、地球温暖化対策になるしね。」

~~~~~

これは、想像で創作した20年後の話です。

小さい時のペン立て工作の思い出が、木と共に生きる生活に発展し、また、それが次の世代に引き継がれていきます。森林の豊かな恵みを生かす文化が育まれる第一歩となったイベントだったと思います。

(事務局)





GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月横浜・上瀬谷



横浜市は神奈川県東部に位置し、面積約 438km²の市域に人口約 377 万人、神奈川県の面積の約 18% に人口の約 40% を有する市です。18 の行政区を持つ政令指定都市の一つで、日本最大の基礎自治体です。

横浜は江戸時代後期（1859 年）に開港し、世界の国々と交易して発展してきました。海外から近代水道、ガス灯、鉄道などの産業技術が伝わりました。また、ビールやパンなどの食文化も開港以降に伝えられ、横浜が発祥と言われています。

横浜中華街、山下公園、旧外国人居留地、みなとみらい等には、多くの観光客が訪れています。歴史を感じ、異国情緒漂う雰囲気と新しい景観が調和する都市です。



横浜自然観察の森（栄区）のクヌギ林

そのような横浜の中心市街地から少し郊外へ行くと、そこには多様な生き物が暮らす豊かな森や、水田や畑地が広がる美しい農景観が保全され、緑が街を包みこんでいます。

市民の森は 1971 年からスタートした横浜市独自の緑地を保全する制度で、土地所有者のご協力のもと、散策や生き物観察などで市民の皆様が親しまれています。緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するための「横浜みどりアップ計画」開始（2009 年度）以降 16 か所が新たに加わり、47 か所（約 556ha）が指定（2024 年 4 月 1 日現在）されています。

この市民の森や公園などの樹林地では、70 以上ある愛護会や森づく



鴨居原市民の森（緑区）愛護会による活動

り活動団体といったボランティアの皆様と横浜市との協働により、森づくりを行っています。大きな樹木の伐採などは横浜市が行い、希少な野草の保護といったきめ細やかな作業は、愛護会などで行っています。横浜には、これまで市民とともに守り、つくり、育んできたかけがえのない緑が、暮らしの身近な場所にあります。身近な緑にふれ、関わることで、誰もが緑の豊かさを感じることができます。

2022 年度に実施した子育て世帯アンケート調査によると、「お住まいの地域の魅力だと思うものを教えてください」という質問に対して、「身近に公園や緑、農地があり、自然に触れる場所がある」が 62.6% と最も多い結果となりました。

横浜の樹林地の多くは、薪や炭などを得るために古くから人が手を入れることで人の営みに寄り添いながら、豊かな動植物を育んできました。現在は、生活様式の変化により森に手を入れる機会は減りましたが、愛護会など地域のボランティアや横浜市により手入れが行われ、多くの樹林地が残されています。100 年後も、横浜が緑あふれる街であるために、今ある緑を大切に育て、未来に引継いでいくとともに、脱炭素社会の実現と、GREEN x EXPO 2027 の共感につなげていきます。（横浜市 みどり環境局 環境活動事業課 本澤 賢一）



市民の森・ふれあいの樹林地ガイドマップ
QR コード



GREEN x EXPO 2027
QR コード

森林づくり活動グループの広場



横須賀里山田んぼ倶楽部

成り立ち

私たち横須賀里山田んぼ倶楽部（以下さとたん）は、2013年より横須賀市が毎年募集してきた里山林手入れ講習会と田んぼづくり講習会、その後二つを併合した里山ボランティア講習会の参加者OBが中心となり2019年に発足したボランティア団体です。

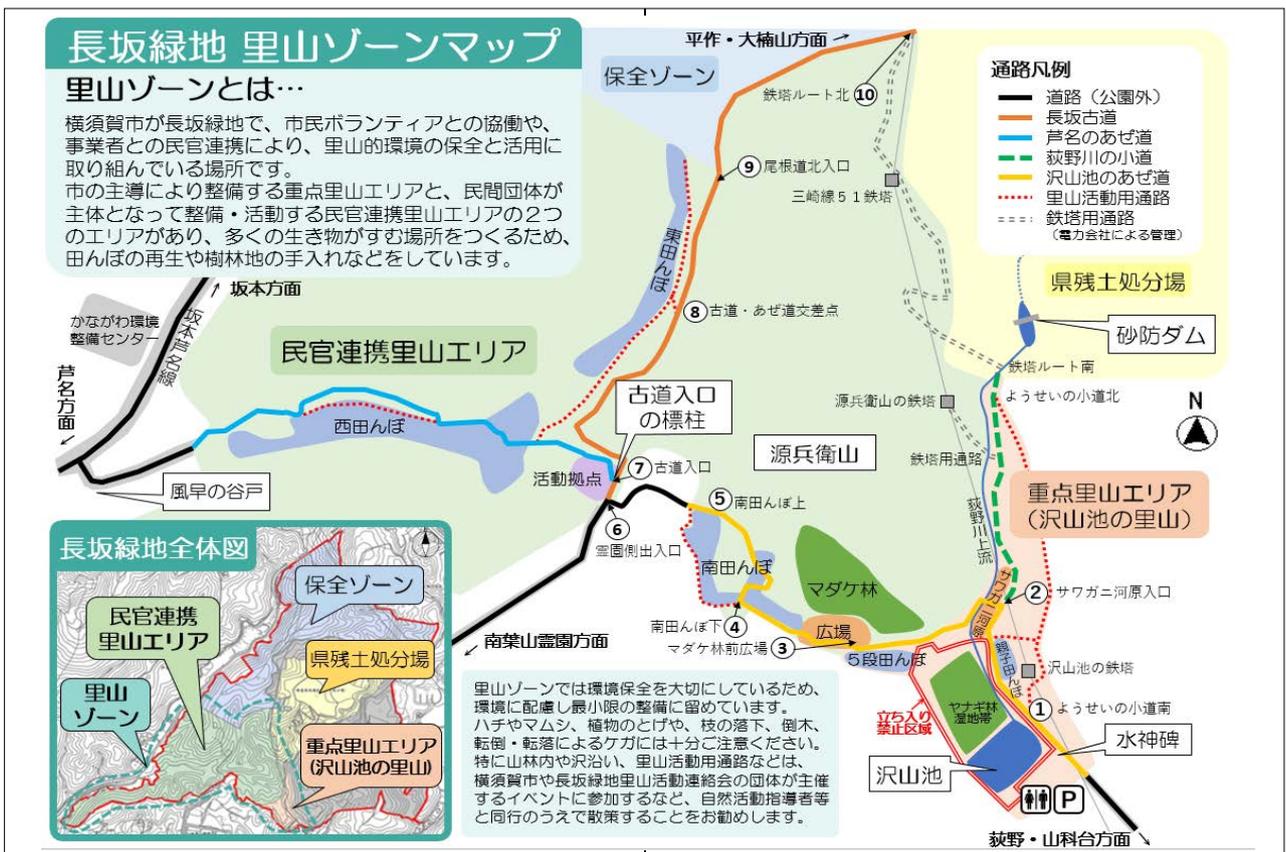
長坂緑地マップ（順路）

目的

さとたんは横須賀で失われつつある里山の環境の再生と景観の保全を目指し、整備・維持・活用などの活動を通じて地域の活性化を図るとともに、身近に触れ合える自然環境を市民に提供するための場をつくり、併せて生物の多様性を高め希少動植物の保護を目的としています。

会員と活動日

会員は毎年の講習会修了生やホームページを見て加入された方などで現在の会員数は50名超となっています。年齢は40代から80代で、うち女性が15名です。活動日は毎週土曜日で、毎回20名程の参加があり分野別に作業ができるようになってきました。



活動場所

さとたんは横須賀市長坂にある沢山池を基点とした「重点里山エリア」と「民官連携里山エリア」を合わせた「長坂緑地里山ゾーン」で活動しています。ここは企業が所有していた77haの土地を2018年に横須賀市が譲り受け都市公園としました。そのうち33.9haを「長坂緑地里山ゾーン」と名付け民官連携の「長坂地区里山活動連絡会」ができて、さとたんがその活動団体となっています。

活動内容

①樹林・竹林の整備

除伐・枝打ち・間伐・下草刈りに加え新たに植林も行い、竹林では枯(こ)竹(ちく)や弱小タケの搬出、チップパーによる粉碎処理を行いタケノコの生育が見込める適正状態を保つべく年間管理をしています。竹材は四つ目垣・竹(ちく)柵(さく)や柵(しがらみ)の土留めに利用、年末には講習生や応募された市民に間伐した竹でミニ門松作りを体験してもらっています。



伐木

ここの山には薪炭として利用されたクヌギ・コナラやオオシマザクラ、昔当地で行われていた養殖する海苔の海苔粗朶(そだ)として利用されていたというマテバシイが多く、これらの古木にナラ枯れが発生し危険

な状態なので一部を伐採したり危険標識を立てたりしています。

また、10年前に植えたコナラがシイタケの原木栽培に利用できるようになり、講習生によるシイタケ菌のコマ打ち体験も行っています。



タケ土留め

樹林地に侵入した竹の皆伐で、新たにクヌギ・コナラなどの植樹も行い、管理のための下草刈りなどの作業も増えています。基本当地に生えている木々の種から苗を育てたり、希少木を挿し木で苗を作ったりして山に返すなど活動を多角的に進めています。昨年度には親子の植樹会を行うことができました。

②遊休農地の復田と管理

50年以上放置された田んぼを復田したあとのコメ作りでは無農薬はもちろん、化学肥料などは一切使わず、昔ながらのやり方も取り入れています。苗代作り・柄振(えぶり)を使った代掻き・苗の手植えやイネの手刈り、千(せん)把(ば)扱(こ)きや唐箕(とうみ)での脱穀などの作業は講習生や近隣小学校児童に実践してもらうとともに、一般募集した市民親子にも体験してもらっています。

③果樹・畑作の試行

④遊歩道の整備並びに案内板の設置

里山を健全に保つため多くの人が里山に触れ、関心を持ってもらえるような活動にも力を入れています。

活動の様子は、ホームページでご覧いただけます。



HP <<https://yokosukasatotan.com/>>



案内板

最後に

私たちは生物多様性と里山再生の一環として他団体とサシバプロジェクトの協定を結んでいます。これは、里山の象徴であるサシバを呼ぶための田んぼ作りで虫やカエルなどを増やし生態系を豊かにすることであり、お米の生産が目的ではありません。雑木林を適正に管理することでフクロウが営巣し昨年は子育てをするまでになり、餌となる生き物も増えてきたと感じます。枯木も一部それらの鳥の止り木として残すことも考えています。また環境省絶滅危惧種で県下では当地域のみに見られる植物もあり大切にしていこうと思っています。(横須賀里山田んぼ倶楽部 永島 誠)



フクロウの雛

事務局便り INFOMATION

1 令和7年度治山事業及び林道事業についての要望書の手交

令和6年8月5日、農林水産省において、9都県から構成される関東甲信地区治山林道協議会（理事長：森英介）から青山林野庁長官に、気候変動下における国土強靱化対策等の治山林道事業に関する14項目の要望書を手交しました。



森理事長から青山林野庁長官に要望書内容を説明

2 「令和7年度県森林林業施策・予算に関する要望事項」に係る県と市町村担当者の打合せ会議が開催されました

令和6年8月20日、厚木市内の神奈川工科大学ITエクステンションセンター202号室において、県12名、要望市町村担当13名が参加して、相互ヒアリング方式で23項目の要望内容について双方の共有化が図られました。要望は水源環境保全・再生施策に係る事項が11項目と、令和9年度以降対策の継続に関する要望が最も多くありました。



要望項目を4グループに分け膝詰め打合せ

3 令和6年度第2回理事会が開催されました

日時 令和6年10月31日 10:00～
場所 厚木商工会議所3階303会議室
議事

- (1) 議案第1号 令和6年度神奈川県森林協会事業及び収支経過状況について
- (2) 議案第2号 令和7年度神奈川県森林協会会費賦課（案）について

議案は原案通り承認決定されました。

4 かながわ市町村林政サポートセンターによる研修会の開催

(1) QGIS研修会

令和6年8月27日、神奈川工科大学ITエクステンションセンターで、朝日航洋(株)和田陽一主任技師をお招きしてQGIS研修(応用編)を開催しました。参加者は27名。5月に開催した基礎編に続き、応用編では、県内の森林GISデータを利用し、エクセルデータとの連携など実務的な内容について研修を実施しました。

(2) 「森林空間利用」研修会



令和6年9月6日(金)
13時30分～16時20分(開場13:00)
波止場会館 4階 大会議室1,2
オンライン併用(Zoom) 72人

森林協会Webサイト内
応募フォームから
申し込み期限
9/1
https://www-ecv.com/jshrcp

令和6年9月6日、横浜市の波止場会館において、(株)モリアゲ 長野麻子代表、国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所高山範理チーム長、小田原市農政課 野口裕介林業振興担当課長、(株)オカムラ サステナビリティ推進部環境マネジメント室 遠藤由美子氏、同マーケティング部プロモーション部 犬塚悦司氏の5氏をお招きして、森林に新たな価値を見出す「森林空間利用」「森林サービス産業」について研修を開催しました。参加者はオンライン参加を含め79名。研修は、各講師からのプレゼ



パネルディスカッションにおける会場とのやりとり

ンとモリアゲの長野様をファシリテーターとするパネルディスカッションにより進められ、森林空間利用・森林サービス産業のエビデンスが示す可能性と、首都圏にある神奈川のポテンシャルの高さ、丹沢・箱根山地の森林地帯を擁する立地上のメリットを活かすことの重要性が語られました。

(3) 「ネイチャーポジティブ」研修会

今までどおりでは、生物多様性は損失し続ける
私たちができることは何か?

ネイチャーポジティブ研修

2020 2030 2040 2050

令和6年10月11日
13時30分～16時20分(開場13時)
会場 波止場会館4階 大会議室1.2 オンライン併用(ZOOM) 定員72人

開催先
森研協会 webサイト内 任意フォームから
森研協会 https://www.kocik.com/m_nature.php

申込期限 10/6

令和6年10月11日、横浜市の波止場会館において、(公財)日本自然保護協会理事 土屋俊幸氏、環境省自然環境計画課 高橋義朋氏、東京農業大学地域創成科学科教授 町田怜子氏の3氏をお招きしてネイチャーポジティブの研修を開催しました。

参加者はオンラインを含め93名。初めに土屋先生により「ネイチャーポジティブと森林」という題名で基調講演がありました。世界、日本の動向や自然の力を利用して地域の課題を解決するNbsなどの話がありました。県の水源環境保全・再生施策はネイチャーポジティブの先駆的な取組であるという話も出て参加者はネイチャーポジティブを身近に感じたのではないかと思います。環境省の高橋氏からは、生物多様性の説明から令和5年3月に閣議決定された国家戦略の概要まで、複雑な内容を分かりやすい説明で話していただきました。最後に町田先生より平塚市で行っている「産官学民」の4者連携による自然共生サイトの取組の事例紹介がありました。また、令和5年度から始まった自然共生サイトの認定と、その申請に対する解説もあり、制度に対する理解が進みました。



講師 左から土屋氏 高橋氏 町田氏

最後の質疑応答では生物多様性を数値化できないのかなどの質問もあり、熱心な討議が行われました。耳慣れない新しい分野ですが、これからの森林・林業を考え

るためにも、参加者にとって有用な研修になりました。

5 農林水産大臣賞／林野庁長官賞 受賞!

(一社)日本治山治水協会、日本林道協会が実施する「令和6年度治山・林道コンクール」において、次のとおり本県の工事等が受賞しました。受賞者の皆様、誠にありがとうございます。



農林水産大臣賞を受けた田代一男様(前列右端)

(1) 第40回治山工事 農林水産大臣賞

- ◆工事名 洒水の滝下治山工事(公共)
- ◆箇所 足柄上郡山北町平山 地内
- ◆受賞者 株式会社田代組 田代一男 様
- ◆工事概要

令和3年7月の大雨により被災した治山施設の復旧を図る工事。現地はスコリア(1707年の富士山噴火による降下火山灰)が厚く堆積しており、再三のゲリラ豪雨、令和4年9月の豪雨により被災箇所が拡大し、施工が難航したが、災害復旧事業の意図をよく理解し、困難を乗り越え無事故で工事を完成させた。



緑を取戻した斜面

(2) 第47回林道維持管理コンクール 林野庁長官賞

- ◆路線名 秦野市宮桜沢林道
- ◆箇所 秦野市菩提 地内
- ◆受賞者 秦野市長 高橋昌和 様
- ◆維持管理概要

秦野市では、地域住民との協力及び連携のもと、市宮桜沢林道について地域住民等で構成されている「菩提生産森林組合」に日常点検や清掃等を委託することで効率的な維持管理を行っている。同組合では、月に1

回の林道パトロール、年数回の草刈りや側溝の清掃のほか、台風等の際は被害状況を随時確認し、林道に流出した土砂の除去、倒木の撤去等を実施し、通行に支障がないように維持管理をしている。また、林道上にある秦野盆地湧水群が、昭和の名水百選に選定されたことをきっかけに整備された水汲み場「葛葉の泉」周辺の環境整備も行っており、市民のみならず、都心からの人々に至るまで、大変多くの方が秦野名水を汲みに訪れる場所がいつまでも安全で快適に利用できるように努めている。組合員の高齢化も進む中、また近年の豪雨災害による崩落・林道の土砂流出の際にも、迅速な対応で整備・管理を実施し、安全で整備された林道の維持管理に努めている。



地域住民による林道維持作業

6 表紙写真解説

表紙写真解説 「治山工事が完成し、藤野北小学校に子どもたちの笑顔が戻ってきました」

令和元年東日本台風の集中豪雨により、相模原市立藤野北小学校に隣接する森林が崩壊し、大量の土砂や立木が校庭内に流入しました。

幸いにも、本校舎には土砂等は流入せず建物への大きな被害はありませんでしたが、地すべり性の崩壊であったため、崩壊の拡大による二次被害が懸念されました。このことから、同小学校敷地内への立入りが禁止され、子どもたちは本校舎での学校生活を続けることが不可能

となり、仮校舎での学校生活を余儀なくされることとなりました。



着工時（令和3年2月19日撮影）

こうした事態を受け県では、地すべりの挙動を子細に調査・検討し、令和3年1月14日から崩壊した森林を復旧すべく治山工事を開始し、約1年10カ月の歳月をかけて令和4年12月に無事工事を完成させました。その後、相模原市による校庭整備工事が完成。令和6年8月25日（日）に本校舎再開式典が関係者出席のもと開催され、翌日から本校舎での学校生活が再開されました。

県の治山担当者も、ようやく肩の荷がおり、藤野北小学校本校舎での子供たちの歓声と笑顔に心から祝福を送ることができました。



令和6年8月25日藤野北小学校本校舎再開式

広報誌 **緑の斜面** No.084 令和6年11月30日発行

編集・発行 **神奈川県森林協会**

住所 厚木市中町2丁目13番14号 サンシャインビル6階604号

電話・FAX **046-240-0500**

k-crck.com

